

5月は水防月間

問い合わせ 防災課

5月は水防の意義や重要性について理解を深め、市民の協力のもとに水害を未然に防ぎ被害を少なくするための水防月間です。

市内でも、集中豪雨により、局地的に河川の水位が上昇し、冠水等する場合があります。大雨の際には、周囲に十分気を付け、水害に備えましょう。

事前の備え

- ▽避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。
- ▽避難時の荷物は必要最低限にしましょう。
- ☆都では、都内に設置している雨量計、河川水位計

☆国土交通省では、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、国が管理する多摩川の沿岸市町村で、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を行っています。

Jアラート（全国瞬時警報システム）による防災行政無線試験放送の実施

市では、Jアラート（地震等の災害時や武力攻撃の際に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステム）の緊急情報が、市の防災行政無線で正常に放送できることを確認するため、試験放送を行います。皆さんのご理解をお願いします。

日時 5月15日（水） 午前11時

問い合わせ 防災課

5月1日からクールビズを実施します

市では、地球温暖化対策の一環として、冷房温度設定28℃でも快適に過ごせるライフスタイル「クールビズ」を5月1日から実施します。

1期間中、職員の服装は、ノーネクタイ、ノー上着を基本とします。また、室温28℃の設定を徹底します。市内の事業所や市民の皆さんにも、ライフスタイルの見直しや夏を涼しく過ごす工夫、節電へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 環境政策課

結婚支援事業へ補助金を交付

結婚を希望する市民へ出会いの場を提供する結婚支援事業（営利販売、勧誘等を目的とするものを除く）に対し、費用の一部を補助します。詳細は、市ホームページ（右の二次元コードから）をご覧ください。

問い合わせ 秘書広報課交流担当



河川の汚染防止にご協力を

河川の白濁や油の流出などの河川事故が毎年発生しています。市内の道路端の側溝は道路の雨水を河川へ流すために設置されています。タバコなどのごみや、ペンキ、洗剤、油などを流すと、河川に流れ出て汚染を引き起こします。河川の汚染は、景観を悪

ハザードマップめ組

河川監視カメラ 携帯電話用

河川監視カメラ スマートフォン用

5月は消費者月間

統一テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会 誰一人取り残さない2019」

問い合わせ 市民安全課市民相談係

最近の相談事例から平成30年度の相談件数は1千98件

市職員を装った保険料の還付詐欺

市役所の職員をかたり、電話で保険料の払い戻しや医療費の還付などと説明し、ATMを操作させて現金を振り込ませる詐欺が後を絶ちません。犯人は、あなたの名前や家族の情報の一部を話すなど、言葉巧みに誘導し、最後には信用させられてしまいます。

市役所では、ATMを操作させることは決してありません。また、フリーダイヤルや携帯電話へ連絡するよう説明することもありません。このような電話があったときは、その場で対応せずに、市役所へお問い合わせください。

訴訟最終告知を知らせるハガキ等

昨年からの「消費料金を関する訴訟最終告知のお知らせ」、「東京消費者センターから民事訴訟の手続きに関するお知らせ」など、身に覚えのないハガキ等が不特定多数の人に送られて

悪質商法や振り込め詐欺などの特殊詐欺から高齢者を守るには、周囲の積極的な見守りが必要です。「おかしいな」と思ったら、声をかけてみることで被害防止につながります。

消費者相談室の取り組み

消費者相談室では、相談を受けるほか、一人ひとりが安心して暮らせるよう、消費者に関する知識や情報を発信しています。

消費者啓発パネル展

日程 7日（火）～17日（金）

会場 市役所1階ロビー

消費者相談室（市役所3階）

ハガキ等を見て不安になり連絡してきた人に金銭を支払わせることが目的なので、絶対に連絡してはいけません。「法的措置を取る」と書いてあっても決して慌てないでください。一度支払ってしまった金銭を取り戻すことは困難です。

高齢者の消費者被害防止のために

悪質商法、投資詐欺等の特殊詐欺等の被害を防ぎ、どう対処するか、市の消費生活相談員や都の消費者啓発員が事例を交えて分かりやすくお話しします。自治会、PTA、老人会、各種団体等でお申し込みください。

出前講座（講師派遣）

DVDの貸し出し

消費生活について学べるよう、衣食住、悪質商法撃退、環境問題、健康についてなど、消費者啓発用DVDを貸し出しています。

事例紹介、事例集配布等

広報おうめ毎月15日号掲載の「消費者相談室から」では、相談事例等の紹介や知っておきたい消費者情報などを掲載しています。また、年1回、相談事例集「くらしの相談ABC」を発行し、講座等で配布しています。

市営住宅入居者募集

市営住宅「あき室」入居者募集を、6月7日（金）～14日（金）に予定しています。詳細は、広報おうめ5月15日号、6月1日号でお知らせします。

問い合わせ 住宅課公営住宅係



広い畑を耕してみませんか？ 農家開設型農園利用者募集

農園名 藤橋井上農園（藤橋1-351）
農園主 井上雄介氏
利用期間 5月15日～令和5年1月末
区画数・費用 1区画・各年度15,000円
利用できる方 市内在住・在勤で園芸に熱意があり営利を目的としない方（団体）
その他 1区画約100㎡利用契約は農園主と利用者間で締結▷耕作権、借地権等の権利なし▷栽培は野菜・草花に限る▷応募者多数の場合は抽選
申し込み 5月8日（必着）までに往復ハガキに住所、氏名、電話番号を記入し、〒198-8701青梅市農林水産課農政係へ

街路灯の故障に気付いたらご連絡を

市道沿いにあるLED街路灯の不点灯・修理等については、都市整備部管理課施設管理係へご連絡ください。

問い合わせ 都市整備部管理課施設管理係



駅前自転車等駐車場をご利用ください

JR青梅駅・東青梅駅・河辺駅には、市有料自転車等駐車場があり、通勤・通学での定期利用、買い物等での一時利用ができます。定期利用の学生等には、使用料の減額制度があります。一時利用の使用料は、電子マネーで支払うことができます。詳細は、市ホームページ（右の二次元コードから）をご覧ください。

問い合わせ 都市整備部管理課

自転車等駐車場の名称	電話番号
青梅駅自転車等駐車場	☎23-8208
東青梅北口自転車等駐車場	☎25-1920
河辺駅北口自転車等駐車場	☎23-9601
河辺駅南口自転車等駐車場	☎22-1178